広報 Sugito すぎと

6
令和６年（2024）
No.674

高野台保育園・杉戸農業高等学校

▼杉戸第三小学校

【世帯と人口】５月１日現在（前月比）
人口／43,818人（−41）
男／21,893人（−16）
女／21,925人（−25）
世帯数／20,255世帯（＋35）

今月号の表紙／5月16日㈭　田植え体験
ひんやりと冷たい水の中で、元気に田植え体験を行いました。
（上段：高野台保育園５歳児と杉戸農業高等学校生物生産技術科生徒が田植え体験で交流会。下段：杉戸第三小学校５・６年生の田植え体験。）

６月は環境月間
環境のために「今」できることから始めてみませんか？

6月5日は、「環境の日」

６月の１か月間は「環境月間」です。

この機会に、みんなで、環境について考え、できることから行動を始めてみませんか？

令和６年４月１日に杉戸町が宣言した「ゼロカーボンシティ」など、町の取組を紹介します。

問合せ　環境課　環境保全担当　☎（38）0401

～一人ひとりが「今」できることに取組もう～

【ゼロカーボンシティ】とは

２０５０年に二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが、または地方自治体のこととして公表した地方自治体のことです。

当町においても、町民、事業者、町が一体となって２０５０年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指し、「杉戸町ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組を進めていくことを宣言しました。

【排出量を実質ゼロにする】とは

二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの排出量が、植林や森林などによる吸収や除去量と均衡になること、つまり実質的にゼロにすることを意味しています。

地球温暖化や気候変動へのさらなる取組

地球温暖化対策に向けては、第２次杉戸町環境基本計画で、環境の将来像や環境目標の取組に加え、近年、地球規模の環境問題として考えられている「地球温暖化」や「気候変動」に関する計画を内包しています。

内包している計画は、「杉戸町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と「地域気候変動適応計画」の２つの計画です。

地球温暖化対策に町民・事業者・町が一体で取組み、2030年度までに温室効果ガス排出量を46％削減することを目指します。また、気候変動による被害を防止・軽減するための「適応策」についても推進していきます。

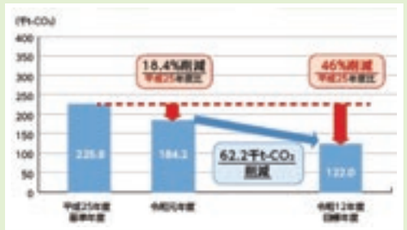

◀温室効果ガス排出削減目標

気候変動における「緩和」と「適応」▶

◆第20回　杉戸アースデーを開催します

平成15年から開催している「杉戸アースデー」では、「杉戸町の魅力ある環境を再発見し、持続可能な暮らし」を考えていきます。

日時　**6**月**22**日(土)　12時～**23**日(日)　16時
場所　生涯学習センター　オープンギャラリー　他

メインテーマ
～温暖化と異常気象、自然災害　杉戸の自然を再発見～

展示コーナー《パネル解説》

日時　22日(土)　13時～16時
　　23日(日)　９時～15時30分
場所　オープンギャラリー
内容　・すぎとエコグリーン　・生活クラブ生協　・南側用水路清流プロジェクト　・葛西用水路土地改良区（田んぼと環境保全）　・すぎと環境会議（製紙工場視察、建物の遮熱）　・環境課「ごみ分別クイズ」など　・焼却灰等の溶融リサイクル事業の紹介

実演コーナー

日時　22日(土)　12時～16時
　　23日(日)　９時～16時
場所　創作室
内容　・歯磨き体験
・粉石鹸で換気扇洗い
・シャボン玉遊び

森で遊ぼう

日時　23日(日)　９時～12時
集合場所　杉戸西近隣公園管理事務所前
内容　下野の森で遊ぼう
参加費　150円（保険代）
当日問合せ　実行委員会　木村
　　090（8056）9188

ゴーヤの苗の無料配布

エコなグリーンカーテンにチャレンジ！１世帯あたり苗２本を配布します。

日時　22日(土)　12時～
場所　オープンギャラリー
配布数　30世帯（先着順）

特別企画《講演》

日時　23日(日)　13時～14時30分
場所　集会室1・2
内容　温暖化と異常気象、自然災害の予測
講師　嶋田 知英 氏
　　（環境科学国際センター温暖化対策担当部長）

展示コーナー《ソーラートレイン》

日時　22日(土)　12時～16時
　　23日(日)　10時～16時
場所　オープンギャラリー
内容　「手回し発電機」を使用して、自分の力で発電し鉄道模型を動かす体験ができます。

問合せ　環境課　環境保全担当　☎（38）0401
杉戸アースデー実行委員会　木村　☎（34）9421

◆小学生環境ポスター展覧会を開催します

６月の環境月間に合わせ、環境について考える時間を持っていただくことを目的として「小学生環境ポスター展覧会」を開催します。

町内の小学生の皆さんが「環境によい活動・行動」「私の好きな杉戸町の自然」をテーマとして描いたポスターが、生涯学習センターの壁面を彩ります。

展示期間　６月12日(水)～27日(木)　※生涯学習センター開館時のみ
展示場所　生涯学習センター　オープンギャラリー壁面

昨年度の小学生環境ポスター展覧会　応募作品

≪見る・知る・学べる≫3R推進講座 夏休み親子で自由研究「3Rでごみを減らそう」

問合せ 環境課　廃棄物担当　☎（38）0401

町では「３R」の普及啓発を図るため、県より講師を招き、小学校の夏季休業中に小学生とその保護者を対象として、３R推進講座を開催します。

日時 7月26日㈮　13時30分～15時30分
場所 杉戸町コミュニティセンター
対象 町内在住の小学３～６年生とその保護者
内容 夏休みの自由研究として、ごみの現状と減量化について親子で学びます。
定員 20組（申込順）
申込 ７月19日㈮までに環境課（環境センター）窓口または電話

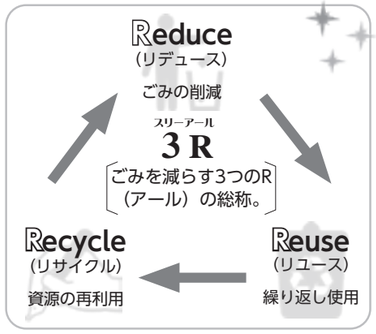

～きれいな川は家庭から～ 合併処理浄化槽の設置費用を補助します

問合せ 環境課　環境保全担当　☎（38）0401

川の汚れの約７割は、家庭からの生活排水が原因と言われています。下水道に接続していないご家庭で、し尿のみを処理する単独浄化槽から、し尿および生活雑排水を処理する合併処理浄化槽へ転換すると、家庭からの生活排水の汚れを約８分の１まで減らすことができます。

町では、河川などの水質汚濁を防止し生活環境の保全を図るため、既存の単独処理浄化槽および汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する方に、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助金交付額（※高度処理型浄化槽の場合）

５人槽	１基につき704,000円限度
７人槽	１基につき746,000円限度
10人槽	１基につき858,000円限度

※各交付額には処分（撤去）費６万円、配管費20万円を含む

補助金対象外
- 下水道法の事業計画の許可を受けた区域内に設置する場合
- 新築または建築確認を必要とする改築に伴い設置する場合

※一部例外がありますので、詳しくはお問合せください。

補助申請
随時受付
※補助制度を利用する場合は、必ず事前に環境課へご相談ください。
※詳細は、町ホームページ（右QRコード）をご覧ください。

あき地の適正な維持管理をしましょう

問合せ 環境課　環境保全担当　☎（38）0401

あき地の維持管理は所有者の義務です。

周辺の方々に影響が及ばないように、維持管理をお願いします。所有するあき地に雑草や雑木が伸びていると、以下のような問題が起こる可能性があります。

① **ゴミの不法投棄の温床に**
② **火災や火元になる危険性**
③ **害虫や悪臭が発生する可能性**
④ **交通事故や犯罪発生の原因に**

【草刈機の貸出】

町では、あき地の適正な管理を促進するため、あき地の所有者または管理者に対し、肩掛け式草刈機の貸出を行っています。貸出を希望される場合は、事前に担当までご連絡ください。

対象 町内のあき地の所有者または管理者
費用 無料（燃料費などの使用に要する費用は自己負担）
貸出場所 環境センター
持ち物 本人確認ができるもの
※自身での草刈や樹木剪定が困難な場合は、専門業者に依頼して維持管理をしてください。

個人町・県民税の定額減税について

問合せ 税務課　町民税担当　内線242・243・436

国の経済をデフレに後戻りさせないための措置の一環として、令和６年度税制改正において、令和６年度分の個人町・県民税において定額減税が実施されます。

対象 令和６年度個人町・県民税に係る合計所得金額が1,805万円以下の方で、個人町・県民税所得割の納税義務者
減税額 納税者本人１万円
控除対象配偶者または扶養親族（国外居住は除く）１人につき１万円
実施方法 対象となる納税義務者の徴収方法に応じて、それぞれ次のとおり減税を実施します。
- 給与特別徴収　令和６年６月分は徴収せずに、定額減税後の税額を令和６年７月分から令和７年５月分の11か月に分割して徴収します。
- 普通徴収　定額減税前の税額をもとに算出した第１期分（令和６年７月１日納期分）の税額から定額減税を行います。このとき減税しきれない分については、第２期分以降から順次減税します。
- 年金特別徴収　定額減税前の税額をもとに算出した令和６年10月分の特別徴収税額から減税し、減税しきれない場合は令和６年12月分以降の特別徴収税額から順次減税します。

その他 ふるさと納税の控除上限額の算出は、控除前の所得割額によって算出します。定額減税について、納税者本人が均等割（森林環境税）のみ課税者の場合は、対象となりません。
詳細につきましては、内閣官房ホームページ「定額減税・各種給付の詳細」をご確認ください。
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/shosai/index.html

定額減税補足給付金（調整給付金）のお知らせ

問合せ 福祉課　社会福祉担当　内線263
給付金窓口　☎（34）7300
受付：８時30分～17時15分（土日祝を除く）

定額減税しきれないと見込まれる方へ、その差額を１万円単位で給付します。

対象 定額減税の対象者で、定額減税しきれないと見込まれる方
（調整給付金の対象となる方には、町からお知らせを送付します。）
給付額 納税義務者本人および控除対象配偶者を含めた扶養親族に基づき算定される定額減税可能額が、令和６年度分個人住民税所得割額または令和６年分推計所得税額を上回る場合に、上回る額を１万円単位に切り上げて算定した額を給付します。
給付時期 対象者へのお知らせ、送付時期および給付時期は現在調整中です。詳細が決まりましたら、町ホームページでお知らせします。

グリーンカーテンフォトコンテストを開催します

問合せ 環境課　環境保全担当　☎（38）0401
✉kankyo@town.sugito.lg.jp

町では、夏季の省エネにつながる「グリーンカーテン」を推奨しています。ご家庭や事務所でチャレンジした「グリーンカーテン」のフォトコンテストを開催しますので、ご自慢のグリーンカーテンの写真をご応募ください。

対象 個人部門　令和６年度に、町内の自ら居住する住宅へグリーンカーテンを設置した方
団体部門　令和６年度に、町内の事業所や学校などに、グリーンカーテンを設置した団体
応募期間 ８月１日㈭～９月30日㈪【必着】
応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、設置状況の写真（２～３枚程度）を添えて環境課窓口または郵送・Eメールで応募
応募用紙配布場所 環境課窓口（町ホームページからダウンロード可）
審査方法 部門ごとに提出書類、写真により審査
結果公表 入賞した応募者には、個別に連絡します。審査結果は、「広報すぎと」と町ホームページにてお知らせします。
表彰等 応募者全員に記念品を贈呈するほか、入賞した作品には賞状および副賞を贈呈します。

✨ グリーンカーテンの効果 ✨

アサガオやゴーヤなどのつる性植物を窓側に繁茂させると、日陰を生み出し室温の上昇が抑えられます。また、植物の間を通り抜ける風が冷やされ、家の中を快適にすることができます。

昨年度の入賞作品

グリーンカーテンにチャレンジする皆さんへ、ゴーヤの苗を配布します！

日時 ６月10日㈪～21日㈮　９時～17時
配布場所 環境課（環境センター）
対象 50世帯（町内在住の方に限ります）
配布 １世帯あたりゴーヤ苗２本
※配布数量に達し次第、終了させていただきますので、予めご了承ください。

令和６年度からの区長を紹介します（任期R６.４.１～R８.３.31）

問合せ 住民協働課　住民協働・コミセン担当　内線283

町では、行政事務の円滑な運営を図るため各地域に区を設け、みなさんとのパイプ役として区長を選出いただいています。主に町からの連絡事項の伝達、町への意見や要望の取りまとめをお願いしています。

■区長一覧（敬称略）

区名	担当区域	区長名
1-1	下野	藤田　敏男
1-2	高野台西１・２・３・４・５・６丁目	小林　正己
2-1	宮ノ下、上株、中志	渡辺　勤
2-2	高野台南１・２・３・４・５丁目	石原　和夫
3	高野団地	髙橋　善夫
4	下株、佐内	島田　豊
5	大栄団地	長谷川　健
6	むさし堤団地	新井　久孝
7-1	将監、大島、小谷堀	大島　孝治
7-2	高野台東１・２丁目	中平　国光
8-1	上杉戸、舎人、河原	後藤　茂夫
8-2	県営杉戸とねり団地	安良賀邦夫
8-3	太平ガーデンヒルズ	田中　章夫
9-1	横町（杉戸１・５・６・７丁目）	高橋　司
9-2	上田（杉戸５・６丁目、舎人）	八鍬　道信
10	雅楽、与左ヱ門、与左ヱ門前、十八丁、内田３・４丁目	河野　精一
11	フレッシュタウン	内田　豊
12	河原（杉戸１・４丁目）	田中　栄
13	愛宕町（杉戸１・２・３・４丁目、内田１・２丁目）	石井　秀典
14	寿町（杉戸３・４丁目）	田中　義治
15-1	本町（杉戸２・３丁目、内田２・３丁目）	木村三樹男
15-2	内田団地	緒方　英喜
16	新町（杉戸２・３丁目、清地１丁目）	都築　能男
17	上清地、中清地（清地１丁目、内田２丁目）	加藤　昌志
18	下清地（清地１・２・４・５・６丁目）	木村　有香
19	中妻（清地２・３・６丁目）	伊藤　敏一
20	三本木（清地２・３・６丁目）	小山　重雄
21	豊後（大字清地、倉松５丁目）	小山　清隆
22-1	倉松１丁目、大字倉松	加藤　忠昭
22-2	倉松２・３丁目、大字倉松	大塚　國夫
22-3	倉松４・５丁目、大字倉松	戸賀﨑一郎
23	本島	柳井　政雄
24	遠野、広戸沼	増田　喜好
25	佐左ヱ門	荻原　弘司
26	並塚	濱田　敏雄
27	才羽	髙橋　一郎
28	大塚、北蓮沼	中島　稔
29	源内、宮内、藤掛	浜田　正輝
30	上本村、中本村、下本村、諏訪、倉持、桑崎	大塚　康徳
31	上蔵久、上新田、下蔵久	佐藤　孝
32	表本郷、南本郷、倉付、隼人、三ッ俣	岡田　忠彦
33	木津内、宮前、目沼	木村　松雄
34	鷲巣、木野川	仁部真由美
35	深輪、屏風	槇島　克実
36	椿	加藤　正雄

※下線部は、その地域の一部となります。
※各区総会等で承認予定の区長を含みます。

杉戸いきいきあっぷサポーター（介護予防サポーター）を募集します！

申込・問合せ 高齢介護課　地域包括支援センター担当　内線302・303

「いきいきあっぷサポーター」とは、サポーター養成講座で認定を受け、地域で介護予防を目的とした体操教室を行う**住民ボランティア**です。現在、約20名のサポーターが地域で活動し、地域の方と運動や交流を楽しみながら介護予防のボランティア活動を続けています！ ご自身の健康のため、また高齢者に住み慣れた地域でいきいきと生活していただくため、あなたも**サポーター仲間**になってみませんか？

時間　13時30分～15時30分
場所　すぎとピア　２階多目的ホール
対象　町内在住で介護予防に関心のある方（年齢不問）
定員　15名（申込順）
申込　６月17日㈪～担当窓口または電話
その他　基礎編11回のうち、９回の受講でサポーター証を発行

養成講座日程（各日水曜日・全12回コース）

８月	28日
９月	４日・11日・18日・25日
10月	２日・９日・16日・23日・30日
11月	６日
	講座の最後に現地体験を予定

子育て関連制度・手当

申請・問合せ 子育て支援課　子育て支援担当
内線265・279

児童手当

届出が必要な場合があります

①令和５年度の所得が所得上限限度額以上のため、現在手当を受給していない方で、令和６年度の所得が所得上限限度額未満になった方は、改めて認定請求書の提出が必要です。
令和６年度の課税通知書等により、所得上限限度額未満となることを認識した日の翌日から15日以内であれば遡って支給できる場合がありますので、速やかに申請をしてください。

②所得上限限度額
子どもを養育している方の所得が「所得上限限度額」以上の場合、受給資格が消滅となり、手当は支給されません。

※扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者および扶養親族（里親などに委託されている子どもや施設に入所している子どもを除く）ならびに扶養親族等でない子どもで前年12月31日において生計を維持した人数をいいます。扶養親族等の数に応じて、限度額（所得額ベース）は、１人につき38万円（扶養親族等が同一生計配偶者（70歳以上の者に限る）または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額となります。
※「収入の目安」は、給与収入のみで計算しており、あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

所得の目安

扶養親族等の数	所得制限限度額（これ以上は月額5,000円支給）		所得上限限度額（これ以上は手当なし）	
	所得額	収入の目安	所得額	収入の目安
０人	622万円	833.3万円	858万円	1,071万円
１人	660万円	875.6万円	896万円	1,124万円
２人	698万円	917.8万円	934万円	1,162万円
３人	736万円	960万円	972万円	1,200万円

③現況届の提出
下記にあてはまる方は現況届の提出が必要です。
- 子どもと別居している方
- 配偶者からの暴力等により当町から児童手当を受けている方
- 離婚協議中等で配偶者と別居している方
- その他、当町から現況届の提出案内があった方

④各種届出が必要です。※届出に必要な持ち物については、お問合せください。

届出が必要なとき	申請の書類
請求者の所得が所得上限限度額未満になったとき	認定請求書
子どもを養育しなくなったとき、受給者が公務員になったとき	受給事由消滅届
配偶者や子どもの住所や氏名が変わったとき	住所・氏名等変更届
受給者の加入している公的年金が変わったとき	
受給者が婚姻・離婚したとき	

⑤令和６年10月分（初回支給は令和６年12月）から制度改正を実施します。
詳細については、決まり次第、広報すぎとおよび町ホームページ等でお知らせします。

児童扶養手当

毎年８月に現況届の提出が必要です

対象
- 父母の離婚、死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない子ども※を育てている方
- 子ども※を育てている父または母に一定の障がいがある方

※子ども…18歳になった年の年度末（３月31日）までの子。子に一定の障がいがある場合20歳未満まで。

申請　随時受付中
※認定となった場合、申請月の翌月分から支給されます。

支給金額（所得制限額についてはお問合せください）

子どもの人数	月額（全部支給）	月額（一部支給）
１人の場合	45,500円	45,490円～10,740円
２人目加算額	10,750円	10,740円～5,380円
３人目以降加算額	6,450円	6,440円～3,230円

特別児童扶養手当

毎年８月に所得状況届の提出が必要です

対象　精神または身体に一定の障がいがある20歳未満の子どもを育てている方のうち、主として生計を維持する方

申請　随時受付中
※認定となった場合、申請月の翌月分から支給されます。

支給金額（所得制限額についてはお問合せください）

障がいの状態	月額（１人あたり）
１級（重度）	55,350円
２級（中度）	36,860円

風水害から命を守る

問合せ　危機管理課　消防・防災担当　内線282

近年、局所的な大雨や台風による風水害が、全国的に大きな被害をもたらしています。災害をなくすことはできません。災害が発生した際に少しでも被害を減らし、自分や家族の命を守るため、事前に災害への対処方法について確認しておきましょう。

【日頃からの準備が大切】

■町が作成しているハザードマップや地域防災計画を確認！

河川が氾濫した場合には何メートル浸水してしまうのか、内水被害が起こりやすい場所はどこか等、自宅や学校・職場等のよく立ち入る場所にどのような危険があるか確認しましょう。

■町が指定している避難場所を確認！

避難場所への経路や移動手段について計画し、速やかに避難・集合ができるようにしておきましょう。

【災害が発生する前に】

風水害の発生が近づいている場合は、積極的に情報収集をしましょう。国や県、町が出す情報には災害の危険性によって５段階の警戒レベルがあります。警戒レベル３～４に該当する情報が発表された場合には、地域の皆さんで声をかけあって安全・確実に避難をしましょう。また、杉戸町は、利根川が氾濫した場合、浸水の影響がより広くなります。避難指示を待つのではなく、自身や家族で判断し、早めの避難に備えましょう。

警戒レベル	避難行動等	避難情報等	防災気象情報
5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動を取りましょう。	**緊急安全確保** （町が発令）	氾濫発生情報 大雨特別警報　等
4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。 避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	**避難指示** （町が発令）	氾濫危険情報　等
3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人（高齢者、障がい者、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。	**高齢者等避難** （町が発令）	氾濫警戒情報 洪水警報　等
2	避難に備え、ハザードマップ等により自らの避難行動を確認しましょう。		大雨・洪水注意報
1	災害への心構えを高めましょう。		早期注意情報

※各種の情報は、警戒レベル１～５の順番で発表されるとは限りません。

【避難等に関する防災情報はコチラ！】

杉戸町防災ウェブサイト
町内の防災情報を掲載（緊急時のみ）
※通常は町ホームページです。

メール配信サービス「すぎめー。」
①sugito-entry@sg-m.jpに空メール
②メール本文のアドレスにアクセス
③必要事項を入力
（右QRコードから登録することも可能です）

防災無線　24時間保存
フリーダイヤル：0120（65）5714
防災無線の直前の内容を確認できます

杉戸町危機管理課　X（旧Twitter）
町の防災情報を発信します

埼玉県の防災ポータルサイト
県内の防災情報を掲載

気象庁ホームページ
気象庁が発表している防災気象情報を掲載

緊急速報メール
川の氾濫する危険をその周囲の人へ発信（登録不要）

テレ玉データ放送サービス
①地デジ３chに合わせる
②「ｄ」ボタンを押す
③「杉戸町からのお知らせ」選択

Yahoo！ 防災速報アプリ
緊急地震速報や避難情報、豪雨予報などをお知らせするサービス。スマートフォンで利用できるアプリ版で登録が必要。
iOS版　Android版

災害時における避難所の混雑情報
災害時に避難所の開設や混雑情報をインターネットにて確認。

緊急地震速報訓練を実施します

問合せ　危機管理課　消防・防災担当　内線282

緊急地震速報訓練を行います。実際に大きな地震が発生した時に落ち着いて行動できるよう、放送に合わせてシェイクアウト訓練を行うなど、防災のための取組をしてみましょう。

訓練実施日時　６月20日㈭　10時ごろ

訓練内容　全国瞬時警報システム（※Ｊアラート）を用いて、町内80か所に設置してある防災行政無線から一斉に、次のように放送されます。訓練に参加し、「いざ」というときに備えましょう。

【放送内容】
上りチャイム音
＋「こちらは、防災杉戸です。ただ今から、訓練放送を行います。」
緊急地震速報チャイム音
＋「大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」×３
＋「こちらは、防災杉戸です。これで訓練放送を終わります。」
下りチャイム音

※Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

【シェイクアウト訓練】
シェイクアウト訓練とは、地震発生時に身を守るための安全行動を行う訓練です。
（放送が聞こえたら・・・）

安全行動の１－２－３

杉戸町の「こうなればいいな」をみんなで考えてみませんか？ まちづくりワークショップ参加者を募集します！

問合せ　総合政策課　政策行革担当　内線209

まちづくりについての経験・専門知識は必要ありません。楽しく意見交換ができるワークショップです。ぜひお気軽にご参加ください。

ワークショップの目的

杉戸町が目指すまちの姿を描き、まちづくりにおけるあらゆる分野の方向性を定める「第６次杉戸町総合振興計画後期基本計画」の策定に向けて、町民のみなさんのアイディアをお聞きします。

開催日　①～④それぞれの部門によって開催日が異なります。
①町民全般　８月24日㈯　午前　②子育て世帯　９月７日㈯　午前
③町内事業者　９月11日㈬　夜　④高校生・大学生に相当する年代　７月24日㈬　午後

定員　各回10名程度　※応募多数の場合は抽選となります。

場所　杉戸町コミュニティセンター

参加費　無料

申込　６月30日㈰までに、町ホームページ（右QRコード）からお申込みください。

杉戸町ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の返礼品提供事業者を募集します！

問合せ　総合政策課　財政担当　内線272

ふるさと応援寄附金の返礼品として、商品やサービスを提供していただける事業者を募集します。

流れ

必要な申請書類を町に提出した後、町および国において審査を行い、返礼品の要件を満たすと認められた場合、返礼品として登録されます。

返礼品提供のメリット

全国の方が閲覧できる「ふるさと納税ポータルサイト」に返礼品の情報が掲載されますので、返礼品や提供事業者のPRにつながります。

※返礼品の提供を希望する場合、「返礼品提供事業者募集要項」を必ずご一読の上、上記担当にお問合せください。

※詳細については、町ホームページ（右QRコード）　をご覧ください。

令和５年度 情報公開請求等の公開状況

町では、町民の「知る権利」を保障するとともに、町民の町政への参加を推進するため、杉戸町情報公開条例に基づく情報公開制度※1を実施しています。

また、個人の権利利益を保護するため、個人情報の保護に関する法律に基づき、町が保有する個人情報を保護するとともに、本人の請求に応じて個人情報を開示等する個人情報保護制度※2を実施しました。

情報区分	令和５年度中の公開状況			
	公開	部分公開	非公開	計
町政情報	15件	25件	2件	42件
保有個人情報	10件	11件	2件	23件

※１情報公開制度

開かれた行政を推進するため、町政情報（公文書）を、町民の請求に応じて公開、またはその写しを交付する制度。

※２個人情報保護制度

町が守るべき個人情報の取扱いに関するルールを定め、プライバシーの保護を図るとともに、保有個人情報を本人の請求に応じて開示等する制度。

■不服申立の状況

情報公開や保有個人情報の開示に対する決定に不満がある場合は、町に対して不服申立をすることができます。昨年度、不服申立はありませんでした。

問　総務課　議会法務文書担当　内線214

すぎぴょんカフェ（認知症カフェ）

認知症の方やその家族等、リラックスした空間で集まり交流しませんか。

日時　６月21日㈮　①10時～10時50分
②11時～11時50分
※二部入替え制とさせていただきます。

場所　ウエルシア杉戸倉松店　ウエルカフェ

参加費　無料

内容　参加者同士の交流、もの忘れや認知症・健康・介護に関する個別相談。認知症疾患医療センター（久喜すずのき病院）相談員による相談。

定員　①②とも各６名程度（申込不要ですが、個別相談をご希望の方は事前にご連絡ください。）

問　高齢介護課　地域包括支援センター担当　内線302

熱中症リスクが高まっています

気候変動の影響で、暑い日が続き、熱中症で救急搬送される方が増えています。気温が上昇する６月から９月頃は特に注意が必要です。

熱中症の危険性が高い場合、環境省から「熱中症警戒アラート」が発表されますが、極端な高温により熱中症の危険性が極めて高い場合には、一段上の「**熱中症特別警戒アラート**」が発表されます。町でも防災行政無線などを使って注意を呼びかけていきます。

「**熱中症特別警戒アラート**」が発表された場合の避難施設として、冷房設備を有する町内の11か所を**クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）**に指定しましたのでご利用ください。

町のクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）

公共施設　・東公民館　・南公民館　・泉公民館
・西公民館　・生涯学習センター
・高野農村センター
・杉戸深輪産業団地地区センター
・すぎとピア　・保健センター
・ココティすぎと（指定予定）

公共施設以外　・ウエルシア杉戸倉松店　ウエルカフェ

※利用可能日・時間は各施設の開館時間と同じです。

問　健康支援課　健康づくり担当　☎（34）1188

介護サービス相談員を募集します

町内の介護サービス事業所等を訪ね、利用者等の声を聞き、疑問や不満、不安の解消に向けた活動をする方を募集します。

任用時期　令和６年７月中旬（予定）～

給与　杉戸町職員「行政職給料表」における報酬

募集人数　１名

資格要件　・介護保険や相談活動に関心が高く、地域づくりに貢献したいと考えている方
・普通自動車運転免許所有者
・週３回（１日３時間）勤務できる方

応募方法　所定の応募用紙を期限内に担当課へ提出。
※募集要項は役場高齢介護課窓口もしくは、町ホームページからも取得できます。

応募期限　６月25日㈫

選考方法　面接および書類による選考

問　高齢介護課　介護保険担当　内線500

俳句

大農の屋敷明るき白木蓮　新田　雄悦
春時雨人なき駅の時刻表　鈴木　義雄
亀の上に乗る亀を見て日の永し　野坂　潭
鉢替へて高き苗札挿しにけり　毛利　維子
太子札潜め弥生の法隆寺　西松　洋子
また一歳去り行く如く桜散り　松田　英雄
ひとつづつ植田に宿る日のまぶし　駒田　美津子
ガラス戸に民話の里の蛙かな　矢仲　勝
泣く蛙小さき体振り絞り　岡　薫子
黄の傘の並び行く道花辛夷　浜名　勇
蛙にもリーダーのいて一斉に　佐々木　史女
葱坊主取り残されし畑のすみ　相馬　治枝
視線吾に抱いて欲しいと子猫の眼　武藤　芳夫

このコーナーは、公民館で活動する「光風会」「杉風会」による投句を掲載しています。

ココティすぎと臨時休館のお知らせ

６月26日㈬は施設メンテナンスのため臨時休館となります。

・杉戸町コミュニティセンター
・杉戸子育て支援センター

問　杉戸町コミュニティセンター　☎（53）7400
杉戸子育て支援センター　☎（37）1504

杉戸町生涯学習審議会委員を募集します

◆杉戸町生涯学習審議会委員

応募資格　令和６年４月１日現在、満18歳以上で町内在住または在勤する方（町の議会議員、常勤の一般職員、他の附属機関の委員を除く）

募集人数　３名

任用期間　令和６年７月29日～２年間

選考方法　書類審査

活動内容　町の生涯学習、生涯スポーツの振興、文化の振興等に関する基本的な事項について町教育委員会の諮問に応じ、審議する会議に出席していただきます。

報酬等　町条例の規定に基づき支給

応募方法　応募用紙に必要事項を記入の上、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法にて社会教育課へ提出。

応募用紙配布場所　社会教育課窓口、各公民館、生涯学習センター（町ホームページからダウンロード可）

申込期限　６月28日㈮【必着】

問合せ・提出先　〒345-8502　杉戸町清地２-９-29
社会教育課　社会教育担当
内線492・483、FAX（33）7217
✉syakaikyoiku@town.sugito.lg.jp

問　社会教育課　社会教育担当　内線492・483

毎年６月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です！

食育とは、「健全な食生活を送れるよう、食に関する知識と選択する力を育むこと」で、赤ちゃんから高齢者まで、全ての世代の人に必要なものです。生涯にわたって食を楽しみ、生き生きと健康で暮らせるよう、この機会に普段の食生活を振り返り、できることから始めてみませんか？

【意識するポイント】

- １日３食しっかり食べる
- 主食・主菜・副菜をそろえて食べる
- 野菜料理を１日３皿以上食べる
- 家族や友人と楽しく食事をする
- 食べ残しや食品の廃棄を減らす
- 地元産農産物を積極的に利用する　など

◎食育月間に合わせ、町立図書館では食育の特集展示を行っています。おすすめレシピや食に関するリーフレットも配布しています。ぜひお立ち寄りください。

令和６年度後期高齢者医療に係る医療費通知の発送回数が変更となります

令和６年度より、後期高齢者医療に係る医療費通知の発送回数が年２回（12月と翌年２月）となります。また、マイナンバーカードの健康保険証利用により、マイナポータルで医療費通知情報を取得することが可能です。前々月診療分までの情報が閲覧可能となっておりますのでご利用ください。

問　埼玉県後期高齢者医療広域連合　給付課
審査担当　☎048（833）3143

杉戸町出前座談会「すぎトーク」

町民の皆さまと町長との対話を通じて、これからのまちづくりに関する意見提言を町政へ反映するため、杉戸町出前座談会「すぎトーク」を実施します。

対象　町内に在住、在勤または在学している方、10名以上20名以内の集会
例
・行政区、自治会など地域住民による集会
・ボランティア団体などの各種団体の集会
※会場は、原則として、町内集会所とします。
会場の予約および使用料の負担等は、団体でお願いします。

実施時間　原則として90分以内

開催日時　平日：10時から21時までの間
土日祝：10時～17時までの間
※12月28日～１月４日は除く

申込　希望日の１か月前までに、申込書を秘書広報課に提出
※町長の都合により、希望日での実施ができない場合があります。

問　秘書広報課　広報広聴担当　内線286

令和５年度の水質検査結果（下半期）を公表します

毎年度「水質検査計画」を策定し、これに基づき水質検査を実施し、その結果を半年毎に町ホームページ等にて公表しています。令和５年度下半期（令和５年10月～令和６年３月）の水質検査結果がまとまり、上下水道課窓口や町ホームページにてご覧いただけるようになりました。なお、検査結果につきましては、全ての検査箇所において基準を満たしています。

問　上下水道課　水道担当　☎（37）1232

いつでもどこでも「広報すぎと」を閲覧可能！スマホ用アプリ「マチイロ」

町立図書館
生涯学習センター **カルスタすぎと**

問合せ 町立図書館 ☎（33）4056
生涯学習センター ☎（31）2111

学生応援企画 試験勉強がんばら NIGHT（ナイト）！

町立図書館は勉強を頑張る学生の皆さんのために、閉館後の図書館を大開放。夜の静かな図書館で、試験前にもうひと頑張りしてみませんか？

日時 6月22日㈯ 19時～21時45分
対象 試験に向けて頑張っている学生の方
参加方法 事前申込不要。当日ご来館ください。
その他 中学生以下の方は保護者の送迎が必要です。
状況により急遽中止となる場合もあります。

★図書館学習のオススメ1
開催日は町内各中学校の期末試験集中日直前の土曜日に設定！
皆さんの“あと一歩”を応援！

★図書館学習のオススメ2
特設コーナーを作成！
皆さんのためになる本やCD等を集めました！

◆サン・サン シネマ ・・・・・・・ 入場無料

３の倍数月の第３日曜日はみんなそろって『サン・サン シネマ』！大迫力のスクリーンで、映画を楽しみませんか？

日時 6月16日㈰ 14時上映（13時30分開場）
場所 生涯学習センター 多目的ホール
上映作品 異動辞令は音楽隊！
出演 阿部 寛、清野 菜名 他
上映時間 約120分
その他 入場自由、入場無料
状況により急遽中止となる場合もあります。

◆おはなしかい ・・・・・・・・・・ 入場無料

【町立図書館 おはなしのへや】

◇子どものおはなしかい（幼児～小学生対象）
日時 毎週土曜日 14時～14時30分
（第４土曜日は素話を取り入れています）

◇小さい子のおはなしかい（乳幼児親子対象）
日時 7月10日㈬ 11時30分～12時

【西公民館 和室】

◇おはなし会（絵本や紙芝居のおはなし会）
日時 6月22日㈯ 10時30分～

◇おはなしのとびら（小学生のための読み聞かせとブックトークの会）
日時 7月６日㈯ 10時30分～

◆みんなでつくる図書館まつり実行委員募集

「第19回図書館まつり」開催に向けて、企画、運営にご協力いただける方を募集します。みんなで考え、楽しい図書館まつりにしましょう！

◇図書館まつり第１回実行委員会
日時 7月14日㈰ 10時～
場所 生涯学習センター 集会室１・２
応募方法 6月30日㈰までに、直接来館または電話

◇第19回図書館まつり（予定）
日時 3月２日㈰ ９時～ 15時
場所 町立図書館・生涯学習センター
企画 おはなし会、図書リサイクルコーナー、スタンプラリー、ギャラリー展示など

◆０・１・２歳の絵本さがし ・・ 入退場自由

【7月のテーマ】「わらべうた絵本」
日時 7月３日㈬ 10時30分～ 11時30分
場所 町立図書館 おはなしのへや
対象 子育て中の方・子どもの本に興味のある方
（お子さまの同席可）

◆赤ちゃんタイム

館内に軽音楽が流れます。
日時 毎月第１・２水曜日 10時～ 12時

6月の休館日 3日㈪・10日㈪・17日㈪・24日㈪

◆町民パソコン講座【生涯学習センター パソコン指導室】

◇エクセル活用編（エクセルの多くの機能を活かしながら生活に役立てよう）
難易度★★★★☆
日時 7月５日㈮・12日㈮・19日㈮・26日㈮
13時30分～ 16時30分
持ち物 USBメモリー・筆記用具

◇暮らしに溶け込むスマホ（一日の中でのスマホ活用・アンドロイド編）
難易度★★★☆☆
日時 7月７日㈰・14日㈰・21日㈰・28日㈰
13時30分～ 16時30分
持ち物 アンドロイドスマートフォン・USBメモリー・筆記用具

対象 成人
定員 12名（定員を超えた場合、抽選）
費用 １講座（全４回）3,000円
申込期間 6月12日㈬～ 21日㈮ 各日９時～ 17時
申込方法 町立図書館・生涯学習センターへ電話または直接窓口へ申込（休館日を除く）

備えあれば安心 国民年金情報

問合せ 町民課 国民年金担当 内線253・453
春日部年金事務所 国民年金課 ☎048（737）7112

国民年金は、国内に住む20歳以上60歳未満の方が加入して社会全体で支え合う公的な制度です。国民年金には、「老齢になったとき」「障がいを負ったとき」「死亡したとき」の３つの役割があります。

老齢基礎年金
原則65歳になったら受け取る年金

障害基礎年金
病気や事故などで障がいを負ってしまったときに受け取る年金

遺族基礎年金
一家の働き手が亡くなった際に、家族や子どもが受け取る年金

国民年金保険料を納付することが難しい…

国民年金保険料の納付が困難な場合には、未納のままにせず「免除」や「納付猶予」を申請してください。申請月の２年１か月前の月分まで遡って申請できます。未納の状態で万一障がいや死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。ご自分の状況に合わせた制度を、ぜひご活用ください。

免除制度

失業や災害など経済的な理由で保険料を納めることが難しい場合、全額もしくは一部の保険料が免除されます。

納付猶予制度

50歳未満の方（学生以外）で、働いていないなどの理由で生活に余裕がない場合、保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例制度

在学期間中の保険料を、社会人になってから納めることができる、学生用の納付猶予制度です。

所得基準額を超えていても、「現在失業している証明（雇用保険被保険者離職票など）」があれば承認される場合があります。納付猶予・免除期間中の保険料は、10年遡って納付（追納）ができます。

受付開始
7月１日㈪

令和６年度の免除等申請受付を７月１日㈪から開始します

申請期間 令和６年７月分～令和７年６月分（学生の方は令和６年４月分～令和７年３月分）
申請場所 町民課 国民年金担当、春日部年金事務所 国民年金課
持ち物
- 本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）
- 年金手帳または基礎年金番号通知書またはマイナンバーカード
- 失業中の方は「雇用保険被保険者離職票」「雇用保険受給資格者証」など
- 学生の方は有効期限内の「学生証」または「在学証明書」（原本）

※手続きを郵送で行いたい方はご連絡ください。申請書をお送りしますので、必要書類の写しを添付して返送してください。

埼玉県後期高齢者医療健康長寿歯科健診

問合せ 健康長寿歯科健診コールセンター
☎0120（981）199

埼玉県後期高齢者医療広域連合では、今年度中に76歳または81歳を迎えられる後期高齢者医療被保険者を対象として、健康長寿歯科健診を実施します。お口の健康は、全身の健康につながります。疾病予防や健康増進のためにぜひ受診してください。

対象 次のいずれかに該当し、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
①昭和23年４月２日から昭和24年４月１日までに生まれた方
②昭和18年４月２日から昭和19年４月１日までに生まれた方
実施期間 7月１日㈪～令和７年１月31日㈮

※詳細は、埼玉県後期高齢者医療広域連合から６月下旬に届く案内をご覧ください。

泉児童館
宮前75-1　☎(38)2800

児童館わくわくタイム
（２歳以上小学生以下対象／15名）

日時　６月23日㈰　13時30分～
内容　スイーツデコdeキーホルダー
予約　受付中

児童館で遊ぼう（小学生以上対象／15名）

日時　７月７日㈰　10時30分～
内容　スケルトンうちわ作り
予約　６月14日㈮　９時～

出前児童館

日時	対象	場所	内容
７月12日㈮ 16時～	小学生以上（12名）	ココティすぎと（たんぽぽ：遊戯室ほし）	スケルトンうちわ作り
７月18日㈭ 16時～	小学生以上（15名）	西公民館 美術室	

予約　６月14日㈮ ９時～

すくすく

☆三浦（みうら）　聡眞（そうま）　ちゃん
令和４年12月10日生

そうちゃん、元気いっぱい！
これからもすくすく成長してね。

掲載された方には、掲載号の広報紙と共に、お子様の写真を広報表紙デザインに当てはめた特製カードをプレゼント♪

地域子育て支援センター ポラーノ広場
高野台西1-4-1　☎(31)0019

動物広場（要予約・未就園親子対象）

日時　６月13日㈭　10時～10時40分
内容　うさぎ、ヤギ、モルモット、ひよこなどたくさんの動物と触れ合い遊びます。

子育てハンドメイドサークル
（要予約・１歳以上未就園親子対象）

日時　７月２日㈫　10時～11時
内容　マーブリング遊び～布や紙に色をつけよう～
講師　飯島　裕子 氏

のびのび赤ちゃん（要予約・０～12か月児親子対象）

日時　６月14日㈮・28日㈮　10時～11時
内容　「飲むこと食べること」抱っこで遊ぼう
持ち物　バスタオル

お話しの日（未就園親子対象）

日時　①６月24日㈪、②７月８日㈪
10時45分～11時15分
内容　①エプロンシアター「３匹のヤギのがらがらどん」
②パネルシアター「ペンギンのアイス屋さん」他

モンテッソーリの日（１歳以上未就園親子対象）

日時　①６月20日㈭、②７月４日㈭
10時45分～11時15分
内容　①シール貼り、円柱さし　②開け移し「トング」
モンテッソーリの教具や指先を使った活動の中から好きなものを選んで遊びます。

リズムの日（未就園親子対象）

日時　①６月17日㈪、②７月１日㈪
10時45分～11時15分
内容　①ふれあい遊び「げんこつ山のたぬきさん」
②リズム打ち「カエルのうた」

誕生会（要予約・未就園親子対象）

日時　６月27日㈭　10時45分～11時15分
備考　一緒にお祝いしたい親子も参加可

身体測定（要予約・未就園親子対象）

日時　６月26日㈬　10時15分～11時45分
備考　健康相談にも応じます。

地域の子育てに参加してみませんか？
杉戸町ファミリー・サポート・センター説明会兼講習会

ファミリー・サポート・センターでは、地域の中で子育てのお手伝いをしています。町内在住でお子さんが好きで、心身共に元気な方なら資格は問いません。地域で支える子育てにご協力をお願いします。

援助内容　保育園、放課後児童クラブの送迎、帰宅後の預かり等
報酬額　・月～金曜日　７時～19時／30分あたり350円
・土日祝、上記以外の時間／30分あたり450円

問　杉戸町ファミリー・サポート・センター　☎（32）8232

説明会兼講習会
日時　６月26日㈬　13時～16時30分
場所　カルスタすぎと
内容　・「地域でささえる子育て」DVD鑑賞
・保育の心構えと幼児の接し方等
定員　５名　※託児あり（要事前申込）

泉子育て支援センター ひまわり
宮前75-1　☎(38)0681

子育てひろば

参加費無料、予約制　（６月14日㈮から受付開始）

日時	教室名	対象	内容
７月18日㈭ 10時～	いちごちゃん	０歳未就園親子（15組）	風船遊び（アニマル風船）
７月４日㈭ 10時～	みかんちゃん	１歳未就園親子（15組）	
７月11日㈭ 10時～	りんごちゃん	２歳以上未就園親子（15組）	

※会終了後に、ご希望の方には保健師による子育て相談・身体測定を予定しています。

ミックスジュース（未就園親子対象／15組）

日時　７月５日㈮　10時～
内容　紙のアイスクリームをつくろう
予約　６月14日㈮～

ひまわりサロン（未就園親子対象／15組）

日時　７月５日㈮　11時～
内容　お友達づくりとくつろぎタイム♪（飲み物付）
予約　６月14日㈮～

子育て講座「英語で遊ぼう」
（２歳以上未就園親子対象／15組）

日時　７月10日㈬　10時～
講師　英語教室講師
予約　６月14日㈮～

子育て講座「親子ビクス」
（１歳６か月以上未就園親子対象／15組）

日時　７月26日㈮　10時～
講師　フィットネスインストラクター
予約　６月14日㈮～

誕生会（７月生まれの未就園親子対象）

日時　７月25日㈭　10時30分～
内容　アトラクションは、劇団おもちゃばこによる人形劇です。
お楽しみに♪
予約　受付中
備考　一緒にお祝いしたい方も参加できます。

七夕会（未就学親子対象／20組、小学生対象／15名）

日時　７月６日㈯　10時～
内容　短冊を作って七夕会を楽しもう
予約　６月14日㈮より泉児童館（☎（38）2800）にて電話で受付開始

マチイロ

毎月、スマホ用無料アプリで「広報すぎと」配信中！

導入方法　１右QRコードにアクセス
２「お住いの地域」を「杉戸町」に設定
※無料アプリですが、別途通信料が発生します。

★子育て情報をお届け★
杉戸町で 楽しい子育てライフ

杉戸子育て支援センター たんぽぽ　臨時休館のお知らせ

６月26日㈬は施設メンテナンスのため臨時休館となります。

杉戸子育て支援センター たんぽぽ
杉戸3-9-10（ココティすぎと内）☎(37)1504

子育てひろば

参加費無料、予約制（６月14日㈮から受付開始）

日時	教室名	対象	内容
７月２日㈫ 10時～	ころころひろば	０歳未就園親子（15組）	手作りおもちゃで遊ぼう！
７月９日㈫ 10時～	ぴよぴよひろば	１歳未就園親子（15組）	
７月16日㈫ 10時～	こっこひろば	２歳以上未就園親子（15組）	

誕生会（７月生まれの１歳以上未就園親子対象）

日時　７月18日㈭　10時～
内容　アトラクションはサークルハイビスによる「ウクレレ演奏」です。
備考　手形・写真の入った誕生カードを制作し、プレゼントします！誕生会前日の午前中までに「たんぽぽ」までお越しください。
予約　６月14日㈮～

子育て講座「杉戸町の子育てプチ情報」
（未就園親子対象／15組）

日時　７月３日㈬　10時～
講師　こども家庭支援員
予約　６月14日㈮～

子育て講座「ベビーマッサージ」
（４～８か月未就園親子対象／15組）

日時　７月25日㈭　10時～
講師　ベビーマッサージインストラクター
予約　６月14日㈮～
持ち物　バスタオル、水分

★子育て支援センター（たんぽぽ・ひまわり）泉児童館 の利用について

・入退所時にカードを提示してください。カードは、子育て支援センター（たんぽぽ・ひまわり）・泉児童館で作成できます。ぜひ遊びにきてくださいね！

杉戸町メール配信サービス すぎめー。

「すぎめー。」では、子育て・防災・防犯・生涯学習など、ジャンルごとに様々な情報を発信しています。皆様の登録をお待ちしています。
（QRコード）

小児慢性特定疾病医療費 支給継続申請の受付を開始します

対象　現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者
期限　７月26日㈮まで(土日祝日は除く)
場所　幸手保健所
必要書類　申請書、医療意見書、健康保険証の写し、受診者の加入する公的医療保険（健康保険）の被保険者の市町村・県民税課税（非課税）証明書（税額・所得金額が記載されたもの）など
※お持ちの受給者証に記載の住所地を管轄する保健所から、申請に必要な書類の案内が郵送されます。（医療意見書は同封しません。指定医に依頼してください。）
問　幸手保健所　☎（42）1101

乳幼児健診

名　称	対　象	実施日
３～４か月児健診	令和６年３月生	７月10日㈬
９～10か月児健診	令和５年９月生	７月９日㈫
１歳６か月児健診	令和４年12月生	７月３日㈬
３歳児健診	令和３年２月生	７月24日㈬

受付時間　13時～13時30分（３歳児健診は12時50分～13時20分）
持ち物　個別通知をご確認ください。
※対象児には個別通知を郵送します。健診日の１週間前までに通知が届かない場合は、保健センターへご連絡ください。

ヘルスメイトの料理教室 ～手軽に作れる青魚料理～

ヘルスメイト（食生活改善推進員）と一緒に簡単・おいしい・ヘルシーな料理を作りましょう！
日時　６月28日㈮　10時～13時30分
場所　保健センター２階 調理実習室
献立　いわしのピカタ　他
持ち物　エプロン、三角巾、筆記用具、ふきん２枚　室内履き（スリッパ等の脱げやすいものは不可）
定員　15名（申込順）
費用　400円
申込　６月21日㈮までに電話で保健センターへ
主催　杉戸町食生活改善推進員協議会

がん検診無料クーポン券を郵送します！

がんの早期発見・早期治療を目的として、下記の方へ**６月初旬に、子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券**を郵送します。受診方法などの詳細は、クーポン券に同封の案内をご覧ください。
無料クーポン券の有効期間　令和7年2月28日㈮まで
対象　子宮頸がん検診／平成15年４月２日～平成16年４月１日生まれの女性
乳がん検診／昭和58年４月２日～昭和59年４月１日生まれの女性

HPV(子宮頸がん予防)ワクチン接種について ～平成９年度から平成19年度生まれの女性へ～

公費での接種機会を逃した方に対して、公平な接種機会を確保する観点から、「キャッチアップ接種」を実施しています。**公費による無料接種は令和７年３月31日までです。**
接種は合計３回で、完了するまでに約６か月かかるため、お早めの接種をご検討ください。
※接種には予診票が必要です。転入や紛失などで予診票がない方は、保健センターまでご連絡ください。

新社会人献血キャンペーン

県内献血会場において献血の受付をしたキャンペーン対象者に、県オリジナル記念品をお渡しします。
対象者　令和６年度に新たに社会人となった方（16歳以上の方）
期間　６月30日㈰まで
場所　県内の献血ルーム、県内を巡行する献血バスおよび事業所献血実施会場
※記念品は無くなり次第終了となります。

杉戸町食育講習会 「夏にさわやかハーブビネガーづくり」

ハーブを使った飲み物&野菜料理の試飲・試食もあります！
日時　７月13日㈯　10時～11時30分
場所　保健センター２階 調理実習室
対象　20～64歳の杉戸町民
講師　ハーブインストラクター KIKI（布施　きく江 氏）
持ち物　ふきん、筆記用具、室内履き（スリッパ等の脱げやすいものは不可）
定員　20名　※定員になり次第締切
参加費　無料
申込　７月５日㈮までに電話で保健センターへ

5月１日～６月30日は「不正大麻・けし撲滅運動」期間です

大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また、「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されているから害がない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。大麻や栽培してはいけない「けし」を発見したら、最寄りの県保健所までご連絡ください。
問　幸手保健所　☎（42）1101

骨粗しょう症・乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診　保育あり（予約制）

	骨粗しょう症	乳がん	子宮頸がん	大腸がん
対象［令和７年３月31日現在の年齢］	20歳以上の女性	40歳以上で ・偶数月生まれの女性 ・昨年度受診していない奇数月生まれの女性 41歳の女性（６月初旬に無料クーポン券をお送りします）	20歳以上で ・偶数月生まれの女性 ・昨年度受診していない奇数月生まれの女性 21歳の女性（６月初旬に無料クーポン券をお送りします）	40歳以上の男女
内容	超音波による骨密度測定	視触診 マンモグラフィ（乳房X線検査）	子宮頸部の細胞診 視診・内診	便潜血検査（２日分）
費用	300円	1,200円	600円	400円
		「がん検診無料クーポン券」該当者は無料		
実施検診種目実施日［すべて午後の実施］	骨粗しょう症・乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診：７月17日㈬ 乳がん・子宮頸がん検診：７月18日㈭			
会場	保健センター			
申込［定員になり次第締切］	【インターネット予約】　インターネット予約は受付時間をお選びいただけます！ 「令和６年度杉戸町がん検診　インターネット予約」で検索（「令和６年度 骨粗しょう症・がん検診（集団）インターネット予約」からお進みください） または右QRコードから！（スマートフォン以外の携帯電話からはご利用いただけません） ６月18日㈫ 23時59分締切となります。 【電話予約】 保健センター（34-1188）へ			

●詳細は、広報４月号と一緒に配布している令和６年度保健センター年間計画表「げんきになるゾウ～！」Ｐ５～６をご覧ください。

①**各種検診は年度内（４月～翌年３月）に１回のみの受診です。**乳がん・子宮頸がん検診は、個別検診か集団検診のどちらかを選んで受診してください。
②**次の方は受診費用が免除となります。**
・70歳以上の方：検診当日にお申出ください。
・町民税非課税世帯の方：世帯全員が非課税の方が対象。検診実施日の10日前までに申請が必要です。マイナンバーカード、運転免許証等の官公庁が発行する顔写真付き本人確認書類を持参の上、保健センター窓口で手続きをしてください。（健康保険証など、顔写真のないものにつきましては、年金手帳・通帳・診察券などあわせて２点以上を持参してください。）
・生活保護受給の方：検診当日、受給証をご提示ください。
③**下記の方は検診を受けられません。**
骨粗しょう症検診　▶骨粗しょう症で治療中の方
乳がん検診　▶妊娠中または妊娠の可能性のある方　▶授乳中の方・断乳後６か月未満の方　▶乳房手術後で経過観察中の方　▶乳房生検後１年以内の方　▶乳房豊胸術を受けた方　▶自力で10分程度立位が保持できない方　▶心臓ペースメーカー等医療機器が前胸部に入っている方　▶心臓、肺等の上半身の手術創や骨折が完治していない方
子宮頸がん検診　▶生理中の方　▶妊娠中または妊娠の可能性のある方　▶子宮全摘出術を受けた方
大腸がん検診　▶生理中の方　▶出血を伴う痔の方

すぎスポ情報

▲すぎスポ
ホームページ

申込・問合せ
NPO法人杉戸町総合型スポーツクラブすぎスポ
☎(48)5161(月・水・金10時～16時)

■健康スポーツ・文化教室（会場：エコ・スポいずみ多目的スペース、参加費無料、当日申込ＯＫ！）

通年大好評

●健康体操教室（通年）

音楽にあわせて楽しく体操しましょう。無理なく有酸素運動ができます。
日時　毎週木曜日10時10分～11時30分（第５週休み）　　**持ち物**　運動着、室内履き、飲み物等

●ヨガストレッチ教室（通年）

日時　毎週水曜日　13時～14時15分　（第４・５週休み）
持ち物　運動着、室内履き、飲み物、ヨガマットまたはバスタオル

「何か運動を始めたいけど・・・」「体が硬いからヨガなんて・・・」という声を時々耳にします。このクラスでは、誰でもできるストレッチや筋トレをしながらヨガのポーズへ導いていくので、経験ゼロでも大丈夫！楽しみながら健康な心と身体を作っていきましょう！！

■すぎスポ会員募集（すぎスポ入会金1,000円）

気軽に楽しく

●詩吟教室

気楽に、楽しく吟じましょう。
日時　６月12・26日、７月10・24日㈬　10時～12時
場所　高野農村センター　　**対象**　杉戸町民および近隣住民
参加費　500円/月　　**持ち物**　筆記用具、飲み物

会員募集

●中学生女子バレーボール教室

女子バレーボール部に所属している中学生！！部活以外の時間でもっと技術を磨きたい、もっと基本を教わりたい方に指導をします。ぜひ、お待ちしています。

日時　毎週水曜日18時45分～20時45分　毎週金曜日19時～21時
場所　杉戸小学校体育館（会場変更あり）
指導員　日本スポーツ協会バレーボール指導員　野口　真紀・関　美佳
対象　中学生女子５名程度　　**参加費**　会費1,000円/月　保険料800円

－6月23日～29日は男女共同参画週間です！－

令和６年度キャッチフレーズ

だれもがどれも選べる社会に

問合せ　人権・男女共同参画推進課　内線217

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向けて設けられた啓発週間です。

人権それは愛

災害と人権～お互いの人権に配慮した避難所生活を送るために～

災害は、私たちの生活に大きな負担をかけます。親しい人が犠牲になったり、不安を抱えたまま避難したりすることはとてもつらいことです。また、災害時の切迫した状況では、自分のこと、家族のことしか考えられなくなって視野が狭くなりがちです。このような状況の中、助け合うことが大事だとわかっていても他者への思いやりが薄らぎ、結果として、相手を傷つける言動や差別、人権侵害につながることもあります。

避難生活では、プライベートな空間を十分に確保できないことも多く、洗濯物を干すときやトイレに行くときなど、普段の生活よりお互いに配慮が必要になる場面が増えます。さらには、不安や恐怖、悲しみの感情を抱えながら睡眠不足になる方もいます。それ以外にも、世代間での考え方の違いから生じる対立や、いわゆる災害弱者と呼ばれる心身の状態が優れない人や障がいのある人、日本語がわからない外国人などへの偏見・差別的な言動なども発生しやすくなります。避難所には様々な境遇の人が集まるため、それぞれの考え方や価値観は当然異なります。避難所という狭い空間の中で他者と生活していくためには、どういう問題が起こりうるかを想定し、お互いの人権に配慮した心がけが必要です。

問合せ　社会教育課　人権教育担当　内線482 ／人権・男女共同参画推進課　内線217

～あなたの経験を、町政に活かしてみませんか～

女性人材リスト登録者を募集します！

問合せ　人権・男女共同参画推進課　内線217

町の審議会等へ女性委員を積極的に登用するため、新たな人材の発掘を目的として、「女性人材リスト」への登録者を募集します。自薦、他薦は問いませんので、多くの女性の登録をお待ちしています。

対象者　町内在住または在勤の18歳以上の方で、次のいずれかの要件を満たす方

- 各種団体や勤務先で社会活動を行っている方
  （学校、幼稚園、保育園等のPTA・保護者会・子ども会等の現役員および経験者を含む）
- 町内の女性が中心となって活動している団体・グループのリーダーまたは経験者
- あらゆる分野の有識者および有資格者
- その他町政や地域の発展に熱意をもって貢献できる方

パブリックコメントを実施します

みなさんのご意見をお寄せください

次期町内巡回バス運行計画（案）

令和７年度から５年間の町内巡回バスの運行計画の素案です。

実施期間　令和６年６月６日㈭～７月５日㈮

閲覧場所　住民協働課窓口、行政情報コーナー（役場本庁舎１階）、すぎとピア、各公民館、生涯学習センター、エコ・スポいずみ、杉戸深輪産業団地地区センター、高野農村センター、杉戸町コミュニティセンター（閉庁時間、閉館日を除く）　※町ホームページからもご覧いただけます。

■ご意見の提出方法
- 氏名・住所・電話番号を明記し、提出先へ持参・郵送・FAX・電子メールにてご提出ください。
- 町ホームページによるパブリックコメント受付フォーム（QRコード）からもお寄せいただけます。

※電話等による口頭でのご意見はお受けできませんので、ご了承ください。

■ご意見の取扱い
- ご意見は必要に応じて反映させていただきます。
- ご意見の個別回答や書類等の返却はしませんのでご了承ください。
- 意見募集結果の公表に際し、ご意見の内容以外（氏名・住所・電話番号）は公表しません。

提出先・問合せ　〒345-8502　杉戸町清地２-９-29　住民協働課　住民協働・コミセン担当　内線283
FAX（33）4550、✉juminkyodo@town.sugito.lg.jp

お知らせ

各種団体やサークルなどからの暮らしに役立つ情報掲示板

掲載内容が変更となる場合があります。詳しくは担当までお問合せください。

催し

杉戸童謡を歌う会
▼日時　6月27日㈭　10時～12時（受付9時45分）　**▼場所**　西公民館　研修室　**▼内容**　歌声広場♪つばさ祝一周年！全員で歌います。　**▼参加費**　500円　**▼問合せ**　三浦☎35・0838

おやこワークショップ&講座 ～多言語で育む未来の力～
▼日時　①6月9日㈰・②15日㈯・③18日㈫・④23日㈰　①14時～16時　②③④10時～12時　**▼場所**　①久喜中央コミュニティセンター　②騎西文化・学習センター「キャッスルきさい」　③鷲宮西コミュニティセンター（おおとり）　④栗原記念会館　**▼費用**　無料　**▼問合せ**　一般財団法人言語交流研究所　ヒッポファミリークラブ☎0120・557・761

杉戸白百合幼稚園 子育て支援センター
友だちたくさん！「なかよし広場」
▼日時　6月21日㈮　10時30分～11時30分　**▼対象**　2歳～未就園児の親子　**▼内容**　外遊び、プチ幼稚園体験（かたつむりのおさんぽ、体操等）　**▼定員**　40組　**▼持ち物**　水筒、帽子
ほっとスペース「子育てサロン」
▼日時　7月5日㈮　10時30分～11時30分　**▼対象**　0・1歳児の親子　**▼内容**　室内遊び、親同士の交流と、子育てアドバイス『親子ふれあい遊び（七夕のお話）』　**▼定員**　20組
【共通事項】　**▼費用**　無料　**▼申込方法**　ホームページトップ「WEB予約」から申込　**▼問合せ**　杉戸白百合幼稚園☎32・364　1

ポリ袋で非常食づくり
▼日時　6月26日㈬　10時～13時　**▼場所**　高野農村センター　実習室　**▼定員**　先着10名　**▼費用**　無料　**▼持ち物**　エプロン、三角巾、マスク、室内履き、筆記用具　**▼献立**　ごはん、ツナ缶カレー他　**▼申込・問合せ**　6月17日㈪まで　社会福祉協議会☎32・7402

河原富士浅間塚「初山参り」
▼日時　7月1日㈪　9時～16時　**▼場所**　河原富士浅間塚（杉戸4丁目　古利根川河原橋近く）※駐車場あり　**▼内容**　『初山参り』は、この1年間に生まれた赤ちゃんが小高い築山状の富士塚をお参りする、町内で古くから親しまれている伝統行事です。「初めて山に登る」ことで無事な成長と無病息災を願います。お参りを終えた赤ちゃんの額には、神職さんから御朱印が押され、健やかな成長をお祈りします。　**▼問合せ**　田中栄☎32・0217　田中義治☎34・3536

遺言・相続セミナー&弁護士による無料法律相談会
▼日時　7月4日㈭　13時～16時　**▼場所**　さいたま共済会館6階（さいたま市浦和区岸町7丁目5-14）　**▼内容**　①法務局担当官によるセミナー　②弁護士による遺言および相続に関する法律相談会　**▼費用**　無料　**▼申込・問合せ**　①予約不要　②予約必要（定員有）埼玉弁護士会法律相談センター☎048・710・5666

杉戸の歴史と民俗座談会
▼日時　7月7日㈰　10時～12時　**▼場所**　杉戸町コミュニティセンター　**▼内容**　杉戸町の原始～古代の概観　**▼定員**　30名　**▼費用**　100円　**▼申込・問合せ**　長島☎090・1617・6758

埼玉県内市町村職員採用合同説明会
▼日時　7月10日㈬　13時～18時　**▼場所**　さいたまスーパーアリーナ　**▼内容**　市町村ごとに設置するブースで、市町村の特色や仕事の内容、募集内容などを人事担当者等から直接聞くことができます。杉戸町もブース設置予定です。　**▼その他**　杉戸町職員採用試験については、広報すぎと7月号および町ホームページに掲載します。　**▼問合せ**　彩の国さいたま人づくり広域連合☎048・664・6684

夏休み親子下水道教室
▼日時　8月1日㈭　①9時～12時　②13時30分～16時30分　**▼場所**　県中川水循環センター　**▼内容**　水質実験の体験や下水道施設の見学等　**▼対象**　小学4～6年生の児童とその保護者　**▼定員**　各回30名（申込順）　**▼参加費**　無料　**▼申込期間**　7月1日㈪～12日㈮（土日除く）　**▼申込・問合せ**　県下水道公社中川支社　庶務担当☎048・952・3351

会員募集

オカリナクラブひばり
▼日時　第1・3水曜日　10時～12時　**▼場所**　杉戸町コミュニティセンター　**▼内容**　月1回先生による指導、町民文化祭の参加、ボランティア活動　**▼費用**　月1，000円　**▼問合せ**　宮崎☎35・2047

オカリナクラブ桜草
▼日時　第1・3・4日曜日　10時～12時　**▼場所**　西公民館　**▼内容**　オカリナの練習　**▼費用**　月1，250円　**▼問合せ**　伊藤☎090・6159・3215（ショートメールでも可）

フラダンス・フィオリコ
▼日時　第1・2・3水曜日　13時～15時　**▼場所**　西公民館　**▼内容**　フラダンスの練習　**▼費用**　月3，000円　**▼問合せ**　熊谷☎34・5575

リフレッシュ体操
▼日時　月2回水曜日　13時30分～14時30分　**▼場所**　杉戸町コミュニティセンター　多目的室2　**▼内容**　心身の健康増進を目的とした簡単なヨガを取り入れたストレッチ体操　**▼費用**　入会費　1，000円　月1，000円　**▼その他**　見学体験随時可、ヨガマット・タオル持参　**▼問合せ**　小島☎090・1806・9371　田中☎080・7572・3934

絵手紙サークル楓
▼日時　第2水曜日　13時～16時　**▼場所**　杉戸町コミュニティセンター　**▼内容**　毎月1回定例会、町文化祭等の参加展示等　**▼費用**　月1，000円、その他材料費6，000円位（初回のみ）　**▼その他**　自由なテーマで、のびのび絵を楽しめます。　**▼問合せ**　下橋☎33・3351

令和６年度　定期救命講習会日程について

埼玉東部消防組合主催の定期救命講習年間予定表を作成しました。詳細につきましては、埼玉東部消防組合ホームページまたは右下QRコードで確認いただくか、申込先へお問合せください。

申　埼玉東部消防組合　幸手消防署　西救急ステーション
救命講習担当　☎（43）6966〈平日のみ〉

労使トラブル 円満な解決のお手伝いをします

県労働委員会は、中立・公正な立場で労働者と会社とのトラブル解決をお手伝いする機関です。手続は簡単・無料、秘密厳守です。どうぞご利用ください。

問　県労働委員会事務局　☎048（830）6452

泉フォークダンスクラブ

▼**日時** 毎週火曜日 10時～12時 ▼**場所** 泉公民館研修室 ▼**内容** フォークダンス、身体のリフレッシュ、仲間づくり ▼**費用** 入会費700円 ▼**問合せ** 小竹☎38・1531

中央サロン会

▼**日時** 毎週木曜日 17時30分～18時30分 ▼**場所** 杉戸町コミュニティセンター 多目的室2 ▼**内容** 講師を招いてのヨガ教室、健康体操（姿勢を正す）、3か月に1回の誕生日会、食事会 ▼**費用** 月1,000円 ▼**問合せ** 倉持☎090・9813・8834

案内

既卒3年以内の方および34歳以下の若者対象就職面接会

（事前申込不要・参加費無料）

▼**日時** 6月17日(月) 13時15分～16時（受付12時45分～） ▼**場所** 大宮ソニックシティ地下展示場 ▼**対象** 大学（院）、短大、高専、専門学校等概ね既卒3年以内の方および34歳以下の若年者 ▼**内容** 企業担当者による面接・企業説明 ▼**持ち物** 履歴書複数枚（履歴書なしでも参加可）、ハローワーク受付票（お持ちの方） ▼**参加企業** 100社程度（予定） ▼**問合せ** ハローワーク春日部☎048・736・7611

求人企業合同面接会

▼**日時** 7月12日(金) 13時～16時（受付12時～15時30分） ▼**場所** 大宮ソニックシティビル ▼**対象** 令和7年3月大学（院）・短大・専門学校卒業予定の方、既卒3年以内の方 ▼**問合せ** 埼玉県雇用対策協議会☎048・647・4185

町長コラム

新しい杉戸への挑戦！

今月で今年も折返しの月となります。時が流れるのが年々早く感じられるのは私だけでしょうか。

さて、6月は木々が急激に成長する時期です。その伸び様は目では見えないほどゆっくりですが、気づいたときには大変な成長をしています。

私も木々の成長を見習い、ゆっくりですが皆さんが気づいたときに杉戸町が大きく変わっているように、今年一年の折返しの月日を全身全霊で務めてまいりたいと思います。

また、今夏はフランスのパリでオリンピックが開催されます。木々の成長のように、今の子どもたちが大きくたくましく成長し、将来オリンピックや各分野で活躍されることを期待しています。

「日進月歩」

杉戸町長　篠田　裕之

広報すぎと読者アンケート

アンケートにお答えいただいた方の中から抽選で「特製ポストカード」を差し上げます。当選は発送をもって代えさせていただきます。

■アンケート

Q1　今月号でよかった内容や写真などを教えてください。
Q2　取り上げてほしい内容や企画などを教えてください。
Q3　広報に関するご意見・ご感想、町内で活躍されている人、地域の珍しい行事などをお聞かせください。

■応募方法

住所、氏名、年齢、電話番号、アンケート、おたよりを書いて、下記の方法でご応募ください。**6月号分の応募期限は、6月25日(火)まで**とさせていただきます。

≪郵送≫〒345-8502　杉戸町清地2-9-29
杉戸町役場　秘書広報課「広報6月号」　宛て
≪メールでの応募≫hishokoho@town.sugito.lg.jp
件名⇒「広報すぎと読者アンケート6月号」

≪アンケートフォーム≫
スマートフォンからQRコードで簡単に
アンケートフォームにアクセスできます。

● 防災・防犯情報

◆防災無線をもう一度聞きたいとき（24時間保存）
フリーダイヤル　0120-65-5714

◆地域の犯罪情報メールマガジン
埼玉県警察「犯罪情報官News」➡

◆火災・救急・交通事故件数
火災　1件　　救急　252件
交通事故［概数］　17件　（死亡0人、負傷23人）
※4月1日～4月30日の状況

6月　主なイベント情報

12日(水)～27日(木)　小学生環境ポスター展覧会（P3）

22日(土)・23日(日)　杉戸アースデー（P3）

『声の広報すぎと（CD版）』　役場総合案内・町立図書館・すぎとピアにて貸出中　　（協力：音訳ボランティア あいうえお）

町立図書館 ☎33・4056
西公民館 ☎32・6388

各種無料相談

●町民相談 内線286
- 人権（人権問題や悩みごとなど）
- 行政（国の機関への要望・午前中のみ）
- 法律（弁護士対応・30分間、要予約）
※6月10日(月)から予約受付

日時　7月10日(水) 10時～12時、13時～15時
場所　役場第3庁舎2階 会議室1
問合せ　秘書広報課 広報広聴担当

●食事相談 ※要予約 ☎(34)1188
管理栄養士による食事のバランスや栄養の相談。
日時　7月12日(金)　9時～11時
場所　保健センター
申込　電話で保健センターへ

●不動産相談 ※要予約 ☎(31)1157
日時　7月2日(火)　13時～16時
場所　役場本庁舎3階 第3会議室
問合せ　（公社）埼玉県宅地建物取引業協会埼葛支部

●健康相談 ※要予約 ☎(34)1188
日時　毎週金曜日（祝日を除く）9時～11時、13時～16時
場所　保健センター

●障がい者の困りごと相談会 内線264
日時　7月9日(火)・23日(火) 10時～12時
場所　役場第2庁舎1階 相談室
問合せ　福祉課 障がい福祉担当

●女性相談 ※要予約 内線217
日時　7月3日(水)・17日(水) 13時～16時
場所　役場第2庁舎2階 研修室A・B
申込　人権・男女共同参画推進課

●教育相談 ☎(32)8845
日時　月～金曜日（祝日を除く）9時～16時30分
場所　教育相談所（カルスタすぎと内）
問合せ　教育相談所

●消費生活相談 内線306
（杉戸町・宮代町相互利用可）
▶杉戸町（原則、相談受付15時30分まで）
日時　毎週火・木・金曜日（祝日を除く）10時～12時、13時～16時
場所　役場本庁舎1階 相談室
▶宮代町（原則、相談受付15時まで）
日時　毎週月・水曜日（祝日を除く）10時～12時、13時～16時
場所　宮代町役場2階　相談室

●交通事故電話相談 ※面談は要予約 ☎048(830)2963
日時　月～金曜日（祝日を除く）9時～12時、13時～16時30分

●人権問題や悩みごとなど ☎048(966)1321
日時　月～金曜日（祝日を除く）8時30分～17時15分
場所　さいたま地方法務局 越谷支局

●心配ごと相談 ☎(32)7402
日時　6月25日(火)　10時～15時
場所　すぎとピア 相談室
問合せ　社会福祉協議会

● 休日診療当番医〈緊急に受診が必要な場合〉

医療機関によっては、受診日により、受診可能な診療科目が異なります。必ず、事前に電話で受診内容をご相談ください。

＜診療時間＞　9時～12時（午前中のみ）

6月	医療機関名	電話番号
2日	髙橋内科医院	(35) 2317
9日	埼玉杉戸診療所	(48) 6904
16日	髙橋内科医院	(35) 2317
23日	杉戸いわたけ眼科	(37) 1730
30日	髙橋内科医院	(35) 2317

7月	医療機関名	電話番号
7日	髙橋内科医院	(35) 2317
14日	埼玉杉戸診療所	(48) 6904
15日	今井病院	(32) 0065
21日	髙橋内科医院	(35) 2317
28日	杉戸いわたけ眼科	(37) 1730

※ 午後や夜間等、緊急に医療機関の受診が必要な方は、右の救急電話相談をご利用ください。

● 納税　　納期限／7月1日(月)

町県民税（普通徴収分）：第1期

● 日曜納税窓口

場所：税務課（役場 第3庁舎1階）
取扱い業務：町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

日　曜	6月30日(日)、7月28日(日) 9時～16時30分

※納税証明書等の発行および電話相談は行っておりません。

● 休日の夜間等、緊急に受診が必要な場合

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスします。判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。**（24時間対応可）**

◆全国共通ダイヤル「#7119」　※ ☎048（824）4199
◆小児救急電話相談「#8000」　※ ☎048（833）7911
ダイヤル回線、IP電話をご利用の方は※ の番号におかけください。

● 7月のごみ収集カレンダー　問 環境課 ☎（38）0401

区分		可燃ごみ（毎週共通）	不燃ごみ	資源ごみ			粗大ごみ 有害ごみ
			陶器類 食器類 小型電化製品等	空き缶 空きびん ペットボトル	その他プラ（毎週共通）	紙類 布類	
中央	1	月・木	9・23日(火)	2・16・30日(火)	金	17日(水)	3日(水)
	2	月・木	12・26日(金)	5・19日(金)	火	24日(水)	10日(水)
	3	月・木	9・23日(火)	2・16・30日(火)	金	17日(水)	3日(水)
	4	月・木	12・26日(金)	5・19日(金)	火	24日(水)	10日(水)
西		火・金	8・22日(月)	1・15・29日(月)	木	3日(水)	17日(水)
南		火・金	11・25日(木)	4・18日(木)	月	10日(水)	24日(水)
東		火・金	11・25日(木)	4・18日(木)	月	10日(水)	24日(水)
泉		火・金	11・25日(木)	4・18日(木)	月	10日(水)	24日(水)

●ごみの排出は、収集日当日の朝8時30分までにお願いします。前日のうちに、ごみを排出しないでください。
●スプレー缶は使い切ってから、穴を開けないで出してください。

「杉戸ごみ分別アプリ」配信中！！
ごみの収集日をアプリで確認できる！！
「ごみ分別辞典」でごみの出し方がわかる！！
右記QRコードか、「App Store」か「Google Play」から「杉戸ごみ分別アプリ」で検索してダウンロードできます。
iOS版　Android版

● 空間放射線量の測定結果　問 環境課 ☎（38）0401

町では、空間放射線量の定期測定を行っています。詳細については、町ホームページをご覧ください。

測定場所	測定高さ	4月
役場	1.0メートル	0.049
環境センター	1.0メートル	0.051

単位：マイクロシーベルト毎時　　※国基準値：0.23

4月11日㈭／災害時における医療救護活動に関する協定の調印式

災害時すぐに医療救護活動できるように

令和６年４月11日に、杉戸町と一般社団法人 北葛北部医師会、杉戸町医師会、杉戸町歯科医師会、杉戸町薬剤師会が、災害時に円滑に医療救護活動を実施するため、医師等の派遣要請などの内容を定めた「災害時における医療救護活動に関する協定」の調印式を行いました。

本協定により、地震等による大きな災害が発生した場合、杉戸町からの要請に基づき、医療救護所等に医師、歯科医師並びに薬剤師の派遣を行っていただき、被災された方に対し、速やかに、かつ円滑に医療救護活動を行っていただけることとなります。

✍危機管理課

(写真左から)一般社団法人北葛北部医師会　後藤副会長、能美会長、窪田町長、杉戸町歯科医師会　岩上会長、杉戸町薬剤師会　内山会長

4月16日㈫／造形テーブルでリニューアル

木の温もりと香りを体感！生涯学習センター内茶房「ほほえみ」に３つの造形テーブルがお目見え!!

社会福祉法人「じりつ」が運営する茶房「ほほえみ」では、事業の活性化に向け、日本工業大学小川研究室を中心とした全面的な協力により、スギ材を使用した曲線的な造形テーブルが完成し、関係者を集めたお披露目が行われました。ふしぎなプロポーションのテーブルが、喫茶で働く人と来客者をゆるやかに繋げ、ゆったりしたスペースを醸し出しています。

みなさん、ぜひ美味しい珈琲を飲みながら、楽しいひと時を過ごしてみませんか。

✍生涯学習センター

特派員れぽーと

春の訪れ

4月11日㈭／杉戸町内（大字並塚）

今年の桜花の見ごろは例年より遅く４月となり入学式の時期となりました。鳥たちも恋の季節で、毎日キジがクゥークゥー、オナガドリがギャーギャー鳴いたり、サギの幼鳥がじっと水辺を見つめたり、スズメ・ムクドリ・ヒヨドリも群れています。　（広報特派員　坂本 吉江）

青空の下、文化交流祭開催

3月30日㈯、31日㈰／フレッシュ中央公園（大字杉戸）

今年もフレッシュ自治会館で地域住人による絵画など様々な作品の展示会があり、広場では手作りの小物や不要品やつきたてのお餅などの販売もあり、文化交流を楽しみました。　（広報特派員　坂上 秋子）

ココティすぎと　落成記念

4月14日㈰／ココティすぎと（杉戸３丁目）

４月14日㈰にココティすぎとで、NPOすぎスポ主催の落語が開催されました。多数の観覧希望者から抽選で午前100名、午後100名が当選されました。三遊亭楽生さんとお弟子さん３名で会場は笑いに包まれていました！

（広報特派員　染谷 美由紀）

おいしい「お米」になりますように！

4月13日㈯／杉戸町内（大字佐左ヱ門）

一足早い田植え。いよいよ田植えのシーズンが始まります。昨年は、猛暑で不作となりましたが、今年は、おいしい「お米」になりますように！

（広報特派員　荻原 千秋）

ひとつ屋根の下　リニューアルオープン!!!

「ココティすぎと」に隣接する「ひとつ屋根の下」は元は駐輪場でした。昔からの商店街が姿を消していく中で、東武動物公園駅東口通り線周辺に新たなにぎわいと交流の形を提案しようと、町民含め民間主体で改修し、様々な関わり方ができるコミュニティ拠点へとリニューアルしました。

ひとつ屋根の下で何ができるの？

ランチ・お茶ができます

【おせっかいキッチン】

自家製発酵調味料と地域の食材を使って腸をぽかぽかにするワンプレートランチ&ドリンクを販売。川辺やココティすぎとの広場でのカフェタイムもおすすめ！

買い物ができます

【100人商店街】

地域の顔の見えるお店が並ぶストリート。雑貨・お菓子・お土産・体験や展示など。お気に入りの商品を見つけたり、店主と交流してください！

小さなお店が開けます

【１棚オーナー制度】

貸し棚やひと坪ショップで小さな自分のお店を持つことができます。好きなものを販売・展示・PRしながら、応援しあえる商店街を目指します。

ひとつ屋根の下　住所：杉戸町杉戸3-9-16
営業日　火曜日～土曜日（定休日：日曜日・月曜日）
商店街　11時00分～17時00分
キッチン　11時00分～16時00分
（ランチ営業 11時30分～14時30分）

Instagram

詳しい情報はこちらから☞

＼誰もが主役になれるまちづくり／
圧倒的ホームタウン

杉戸町今昔拾遺録
～温古知新 杉戸の歴史こぼれ話～
第2回

縄文時代のおはなし1

今回の話のテーマは、杉戸町に存在する縄文遺跡からは一歩引いて、縄文時代の全体像の解説に焦点を当ててみます。

多くの方がイメージする縄文時代は、石斧を振り回し獲物を求めて野山を駆け巡る原始人の姿かもしれません。しかし、これからは、その視点を少しずらして、縄文時代の新たな側面を少しずつお伝えできればと思います。

縄文時代は、世界的な視点から見ると「石器時代」に位置づけられます。この時代は、土器の使用、弓矢の使用、打製・磨製石器の発達、定住化の始まり、竪穴建物（住居）の普及、環状集落や貝塚の形成、そして植物栽培（半栽培）の始まりなどが特徴とされています。

また、縄文時代は、「草創期」、「早期」、「前期」、「中期」、「後期」、「晩期」までの6つの時期に細分化されています。化学年代測定法によれば、「草創期」から「晩期」までの期間はおおよそ1万年と推定されています。これは余談ですが、研究者たちは、「縄文時代」という一般的な表現よりも、「縄文前期末葉」や「縄文中期初頭」のように、具体的な時期をピンポイントに示す表現を好む傾向にあります。教科書などでは、最初の数ページで終わってしまう縄文時代。冷静に考えると日本列島の歴史上、最も長く続いた時代なのです。

ここで、あらためて用語の整理をしておきましょう。まず、縄文時代に生活していた人々を「縄文人」、彼らが作った土器を「縄文土器」と呼びます。ここでの、「縄文」とは縄目文様のことを指し、縄目文様がついた土器が「縄文土器」と呼ばれ、その土器が多く作られた時代だから「縄文時代」と名付けられました。なお、英語では、「縄文時代」を「Jomon Period」、そして「縄文土器」は「Cord-mark pottery」または「Jomon pottery」と表現されます。

以上が、縄文時代の基本的な概観です。次回は、今の話題から離れますが、幸手市との共催企画展「幸手と杉戸の古墳時代　下総台地の集落と墓」について解説します。

（社会教育課　町史・文化財担当編）

向山遺跡第３次調査第 16 号住居跡貝層検出状況

6月は彩の国ふるさと学校給食月間

問合せ
学校給食センター☎（36）7050

埼玉県では食育月間の６月と収穫の秋の11月を「彩の国ふるさと学校給食月間」とし、地元産の食材を取り入れた給食による郷土学習を行うなど、地元産食材の一層の活用を図るとともに、町においても地元産食材や郷土食等への理解を通してふるさとへの愛着を深める学校給食活動を推進しています。

食材を提供されている農家さんを紹介します！

①６月17日㈪中学校、19日㈬小学校の給食に町特産物の**丸系八つ頭**を使用したコロッケを提供します。

丸系八つ頭出荷組合長の大鷹 敏雄

児童・生徒へのメッセージ
・町特産物のホクホクした食感でほんのり甘い丸系八つ頭をいっぱい食べてね！

丸系八つ頭コロッケ

「丸系八つ頭」は埼玉県オリジナルの品種です。町においても出荷組合の皆さんが丹精込めて栽培しています。

②**長ネギ**を提供しています。

長ネギ栽培の丸源アグリ㈱　栗原 源

児童・生徒へのメッセージ
・種まきから収穫まで10か月、手間と愛情をかけて作ったおいしい長ネギをたくさん食べて風邪を予防しよう！

発行　杉戸町／編集　秘書広報課　〒345-8502 埼玉県北葛飾郡杉戸町清地2丁目9番29号
☎0480(33)1111 FAX 0480(33)4550　ホームページアドレス http://www.town.sugito.lg.jp/

VEGETABLE OIL INK
UD FONT by MORISAWA
読みやすい書体であるユニバーサルデザイン（UDフォント）を使用しています。

杉戸町ホームページ　メール配信すぎめー　広報スマホ版マチイロ　杉戸町公式LINE